

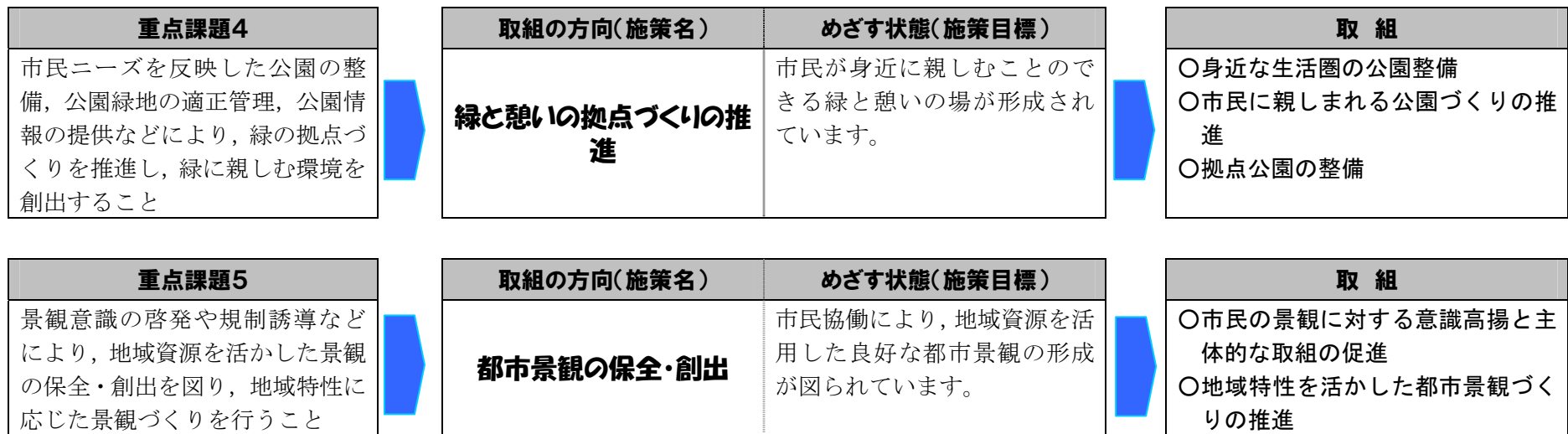
取組の方向・目標等について

- ・ 社会背景や環境、将来見通し等を踏まえ、取組の方向や目標及び、これにより近づくための取組を検討した。

1 機能的で魅力のある都市空間を形成する（都市空間の形成、都市基盤の整備に関すること）

(1)取組の方向等について

<p>重点課題1</p> <p>地域特性に応じた土地利用の推進を図り、周辺環境と調和した適正な土地利用を行うこと</p>	<p>取組の方向(施策名)</p> <p>地域特性に応じた土地利用の推進</p>	<p>めざす状態(施策目標)</p> <p>地域特性と調和した適正な土地利用が行われています。</p>	<p>取組</p> <p>○土地利用の適正化 ○土地活用の円滑化</p>
<p>重点課題2</p> <p>都市機能の適正配置と機能間連携の推進を図り、それぞれの地域が適切に都市機能を分担し、活力を維持・向上すること</p>	<p>取組の方向(施策名)</p> <p>都市機能の適正配置と機能間連携の推進</p>	<p>めざす状態(施策目標)</p> <p>市内のそれぞれの拠点が適切な都市機能を有し、有機的に連携しています。</p>	<p>取組</p> <p>○都市機能の高度化と生活環境の向上 ○拠点間を連携する交通基盤の充実</p>
<p>重点課題3</p> <p>地域の特性を活かした拠点の整備により、魅力ある拠点の形成を図り、多様な利便性を持った快適なまちづくりを行うこと</p>	<p>取組の方向(施策名)</p> <p>地域特性を活かした魅力ある拠点の形成</p>	<p>めざす状態(施策目標)</p> <p>地域特性を活かした魅力ある拠点が形成されています。</p>	<p>取組</p> <p>○都市拠点の形成 ○地域拠点の形成 ○生活拠点（圏）の整備</p>



(2)重点的な事業(例)

名称	目的	事業概要
都市計画マスタープランの改定	合併による市域の拡大や第5次総合計画を踏まえながら、長期的展望のもとに新市全体の将来像や土地利用などの基本方向を明らかにするとともに、地域のまちづくりの方針を定め、総合的かつ一体的なまちづくりを進めるため、現計画の改定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●目標年次 平成 34 年 ●計画の構成：県央地域全体から見て本市のまちづくりの方向性を定める全体構想と、市民からみてより具体的なまちづくりの方向性を示す地域別構想から構成する。
市街地再開発事業の促進	中心市街地における土地の高度利用による都市機能の更新や集積を図るとともに、個性と風格ある都市空間を確保し、安全で快適な都市環境と機能的な市街地の形成を図るため、市街地再開発事業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ①宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> *都市発展の核に相応しい都市機能と都市景観の創造を図るため、住居機能を中心とした複合施設と広場を整備する。 ●区域面積 0.43ha ②宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> *駅西口の拠点性の更なる向上と都心居住を促進する観点から、都市型住宅と宿泊施設を併設した、複合型居住施設を整備する。 ●区域面積 0.3ha ③宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> *防災性の向上の新たな都市機能と都市景観の創造を図るため、住居機能や宿泊機能などを中心とした複合施設を整備する。 ●区域面積 1.0ha
土地区画整理事業の推進	道路や公園などの公共施設の整備とともに、安全で快適なゆとりある住環境を整備するため、土地区画整理事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●市施行実施地区（7地区） <ul style="list-style-type: none"> ・城東地区（26.1ha）、宇大第1地区（48.2ha）、宇大第2地区（41.8ha）、鶴田第1地区（42.9ha）、鶴田第2地区（86.2ha）、岡本駅西地区（59.2ha）、中里原地区（14.4ha） ●組合施行実施地区（1地区） <ul style="list-style-type: none"> ・下栗・平松本町地区（45.7ha） ●都市再生機構施行実施地区（2地区） <ul style="list-style-type: none"> ・テクノポリスセンター地区（177.2ha）、東谷・中島地区（137.5ha） ●計画地区 <ul style="list-style-type: none"> ・小幡・清住地区（16.9ha）
雀宮駅周辺整備の推進	雀宮駅周辺地域において、駅機能の強化や交通アクセスの向上、文教施設などの都市機能の集積を図ることで、本市南部の地域拠点にふさわしいまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●全体概要 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設整備：科学技術高校（県事業）、（仮称）第3図書館 ・周辺道路整備：アクセス道路整備 ・駅関連施設：駅東・西口広場、東西連絡通路
宇都宮駅東口地区整備事業	J R宇都宮駅東口の市有地、東日本旅客鉄道株式会社所有地等を有効活用し、公共と民間が一体となって、21世紀における本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●整備区域 約7.3ha ●基盤施設整備 宇都宮駅東口土地区画整理事業（市施行）の実施 ●立地施設整備 公民パートナーシップ型手法の導入を図り民間事業者による施設整備を実施

	及び、県・市の玄関口にふさわしいシンボル性のある都市環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●「宇都宮駅東口地区整備基本計画」の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・整備テーマ 「21世紀のまちづくりをリードする産業・情報・交流の新たなゲートシティ」 ・立地施設の構成 <ul style="list-style-type: none"> ➢民間施設 業務, 商業, 宿泊等の各施設 ➢公共公益施設 ((仮称) 広域交流プラザ, (仮称) 産業観光情報プラザ, (仮称) 交流広場)
景観計画の活用	景観法の柱である「景観計画」を活用することにより、法に裏付けされた規制・誘導を実現し、本市の景観施策の継続性を担保するとともに、市民や事業者の景観に対する意識を高め、良好な景観の保全・創出を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> ●役割:「景観計画」は、景観法に基づくものであり、建築物の建築等の行為における届出・勧告を基本とする規制・誘導を行う制度である。 ・市全域の景観計画の活用 <ul style="list-style-type: none"> →大規模行為の事前届出, 景観重要建造物等の指定 ・重点地区の景観計画策定及び推進 <ul style="list-style-type: none"> →重点地区指定の推進 (JR 宇都宮駅東口, 歴史軸, 大通り, 大谷等), 地元住民との合意形成の促進

2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する（交通体系に関すること）

(1)取組の方向等について

<p>重点課題1</p> <p>公共交通の整備，生活交通の確保などにより，公共交通ネットワークの充実を図り，誰もが都市内や都市間を円滑に移動できるようにすること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通ネットワークの充実</td> <td>誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	公共交通ネットワークの充実	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通サービスの向上 ○公共交通の利用促進 ○交通結節機能の充実
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
公共交通ネットワークの充実	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。					
<p>重点課題2</p> <p>幹線道路整備などにより，道路ネットワークの充実を図り，道路交通の円滑化を確保すること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路ネットワークの充実</td> <td>円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	道路ネットワークの充実	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の整備・機能充実 ○道路環境の向上 ○道路機能の保全
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
道路ネットワークの充実	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。					
<p>重点課題3</p> <p>交通バリアフリーの推進や自転車の利用活用の促進などにより，ひとや環境にやさしい交通環境の創出を図り，環境への負荷の少ない，誰もが利用しやすい交通環境を創出すること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人や環境にやさしい交通環境の創出</td> <td>環境への負荷の少ない，誰もが利用しやすい交通環境が形成されています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	人や環境にやさしい交通環境の創出	環境への負荷の少ない，誰もが利用しやすい交通環境が形成されています。	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通バリアフリー化の推進 ○自動車からの利用転換の促進 ○環境への負荷の低減
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
人や環境にやさしい交通環境の創出	環境への負荷の少ない，誰もが利用しやすい交通環境が形成されています。					

(2)重点的な事業(例)

名称	目的	事業概要
東西基幹公共交通（LRT）の導入	すべての市民の安全で快適な都市内移動手段を確保するとともに、車利用からの転換を促進し、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減を図るため、今後のまちづくりを支える都市の装置として、新交通システム（LRT）を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ●導入区間：桜通り十文字～宇都宮テクノリスセンター地区（15km） ●導入方式：LRT（次世代型路面電車） ●事業運営方式：公設民営 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営スキーム調査，市民・関係者との合意形成 ・概略設計，関連調査，会社設立準備，特許申請，会社設立発起人会開催，都市計画決定，特許取得，会社設立 ・事業着手，工事着手 → 全線開通
地域内交通の確保	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、「生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する、乗合タクシー等の事業に対する支援を行い、市民の生活交通を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象地域 宇都宮市全域（公共交通不便地域） ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画策定 地域内交通の全体計画の策定 ・啓発活動 全体計画の広報，地域ごとの説明会等の開催 など ・地域支援 地域主体の検討組織への参画，運行計画の作成支援，関係機関等との協議調整，事業費助成〔(仮称)宇都宮市地域内交通運行費補助金〕
幹線道路の整備	都市間交通の円滑化や安全性・利便性の確保に取り組み、災害時においても円滑な道路交通機能が図れるよう、幹線道路の整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象区域 宇都宮市全域 ●整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・交通機能，防災機能，市街地形成機能などの確保 ●整備路線：幹線道路（都市計画道路） <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮水戸線，泉ヶ丘線，みずほの通り など ●整備効果 <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通の円滑化（渋滞解消）や移動時間の短縮（環境負荷の軽減），安全性の確保，都市防災性の向上，地域連携の強化 <p>※周辺道路環境などを考慮しながら，効率的・効果的に事業を推進する。</p>

3 高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する（情報化に関すること）

(1)取組の方向等について

<p>重点課題1</p> <p>電子市役所の構築，情報通信基盤・地域情報活動拠点の整備促進などにより，市民生活や市民活動の情報化の推進を図り，市民が情報通信技術の恩恵を受けられるようにすること</p>	<p>取組の方向(施策名)</p> <p>市民生活の情報化の推進</p> <p>めざす状態(施策目標)</p> <p>市民の日常生活において，ICTが有効に利活用されています。</p>	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の情報リテラシーの向上 ○情報基盤・コンテンツの充実
<p>重点課題2</p> <p>情報通信産業の集積促進，人材育成などにより，地域産業の情報化の推進を図り，地域の企業などが情報通信技術を利用できるようにすること</p>	<p>取組の方向(施策名)</p> <p>地域産業の情報化の推進</p> <p>めざす状態(施策目標)</p> <p>ICTの利活用により，地域の企業等の活動が盛んになっています。</p>	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用環境の整備促進 ○ICTによる企業活動の高度化

(2)重点的な事業(例)

名称	目的	事業概要
情報セキュリティ対策の充実	市民や事業者などにとって大切な個人情報や企業情報が市役所から絶対に漏洩することがないように，市役所内部での管理の徹底を図るとともに市民・事業者などのセキュリティ意識やリテラシーの向上を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・モラルに係る意識啓発の推進 ・セキュリティポリシーの適切な運営
申請・届出の電子化の推進	市民が、「いつでも どこでも 容易に 安全に」市に対する申請・届出や施設予約手続き等を行えるようにするため，公共施設予約システムや電子申請・届出システムの導入を図り，市民の利便性の向上を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムの構築・運用 ・電子申請・届出システムの構築・運用
情報化によるうつのみやの魅力の積極的な発信	本市において，観光客などの訪問や企業等の育成・集積を促すため，ホームページなど情報通信技術を活用し，積極的に本市における産業全体の魅力を伝えるための情報発信の充実を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・うつのみやの商工業・観光などの魅力を伝えるための情報提供の充実 ・企業などの育成・集積を促進するための情報提供の充実